

# 令和 8 年度 内灘町職員採用候補者試験案内

**受付期間** 令和 8 年 6 月 15 日(月)午前 9 時から 7 月 31 日(金)午後 5 時まで  
**第 1 次試験** 令和 8 年 8 月 30 日(日)  
**第 2 次試験** 令和 8 年 9 月 24 日(木) (予定)

～お知らせ～

「職務能力試験」は、基礎的な内容が出題されますので、特別な専門知識は不要です。  
公務員試験対策をしていない民間企業併願者の方も受けやすい試験となっています。

## 1. 試験区分、採用予定人数及び受験資格など

試験区分	採用 予定 人数	受験資格
C 一般行政事務 (大学卒業程度)	5 名 程度	次の①、②のいずれかに該当する方 ①平成 9 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた方 ②平成 17 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、大学同等以上の学校を卒業 又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込みの方
D 一般行政事務 (短大・高校卒業程度)	2 名 程度	・平成 17 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた方 ただし、大学卒業及び令和 9 年 3 月 31 日までに大学卒業見込みの方は 受験できません。
E 一般行政事務 (職務経験者)	3 名 程度	・昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた方 ・職務経験が 5 年以上ある方 ・高等学校同等以上の学校を卒業した方 ・普通自動車運転免許を有する方
F 保育士	1 名 程度	・平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた方 ・保育士資格を有する方 ※令和 9 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの方を含む。
G 保健師 (職務経験者)	1 名 程度	・昭和 62 年 4 月 1 日以降に生まれた方 ・保健師としての職務経験が 5 年以上ある方 ・保健師の免許を有する方 ・普通自動車運転免許を有する方
H 消防士	1 名 程度	・平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた方 ・高等学校以上の学校を卒業又は令和 9 年 3 月 31 日までに卒業見込の方

※試験区分をまたぐ併願はできません。

「職務経験」は以下のとおりです。

- ・採用予定日（令和9年4月1日）前の期間が該当します。
- ・会社員・団体職員、自営業者、公務員、派遣職員、契約社員等として1週間当たり30時間以上の勤務を6か月以上継続していた勤務が該当します。
- ・独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する海外ボランティア事業（青年海外協力隊・日系社会青年海外協力隊等）に1年以上継続して従事していた期間は「職務経験」に含めることができます。
- ・合格者には勤務証明書を提出していただき、採用候補者試験申込時に記載された職務経験の内容を確認後、最終合格となります。

※「令和8年度職務経験者採用試験の受験資格等に関するFAQ」をご確認ください。

## ◎次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①日本国籍を有しない方（試験区分が「消防士」の方のみ）
- ②地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方
  - a：拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - b：内灘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - c：日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 2. 申込手順

**インターネットによる申込み(電子申請)のみ**

**内灘町電子申請サービス**

**[https://apply.e-tumo.jp/town-uchinada-ishikawa-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/town-uchinada-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay)**



### (1) 申込方法

内灘町ホームページ内の「令和8年度内灘町職員採用候補者試験案内」から「内灘町電子申請サービス」にアクセスし、申込フォームから必要事項を入力して申込みをしてください。申込方法の詳細は、電子申請画面の説明欄と申込みの手順をご確認ください。

※申込時に表示される「整理番号」と「パスワード」は必ず控えて保管してください。

### (2) 申込受付通知メール

申込後に「【内灘町職員採用試験】申込受付通知」という件名のメールが自動送信されます。

### (3) 申込完了通知メール

申込内容に不備等が無ければ「【内灘町職員採用試験】申込完了通知」という件名のメールが送信されて申込手続きが完了となります。

### (4) 受験票のダウンロード (8月中旬)

8月中旬に送信される「【内灘町職員採用試験】受験票\_発行メール」という件名のメールに記載された手順に従い、電子申請サービス上にアップロードされた受験票をダウンロードしてください。

※受験票はA4用紙・カラー印刷し、点線に沿って切り取り、試験当日に必ず持参してください。

- (注1) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- (注2) 受験票の発行後は試験区分の変更はできません。申込時に間違いがないか十分確かめてください。
- (注3) インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、必ず7月17日（金）までに内灘町総務部総務課（採用試験係）（電話（076）286-6720）まで連絡してください。

### 3. 申込受付期間

令和8年6月15日(月) 午前9時から令和8年7月31日(金) 午後5時まで

※上記期間中に受信したものを有効とします。

### 4. 提出書類

次のものを二次試験受験時に持参してください。

- ・最終卒業学校の卒業証明書(最近6か月以内に発行されたもの)
- ・保育士及び保健師は資格免許証等の写し(見込者は資格見込証明書又はそれに準ずるもの)
- ・旧氏名が分かる書類(戸籍抄本等)

※婚姻等により、各種証明書に記載されている氏名と申込時点の氏名に変更のある方のみ

### 5. 試験期日、試験項目、試験会場

第1次試験(職務能力試験、適性検査、作文、専門試験) ※専門試験は保育士のみ

期日: 令和8年8月30日(日)

会場: 内灘町役場 〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

第2次試験(面接、体力測定) ※体力測定は消防士の方のみ

期日: 令和8年9月24日(木) (予定)

会場: 内灘町役場 〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

### 6. 試験の方法

	科目		試験区分	時間	配点	内容
第1次試験	職務能力試験	C	一般行政事務 (大学卒業程度)	60分	100点	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等について択一式による筆記試験
		D	一般行政事務 (短大・高校卒業程度)			
		E	一般行政事務 (職務経験者)			
		F	保育士			
		G	保健師			
		H	消防士			
	専門試験	F	保育士	90分	100点	専門的知識、能力についての択一式による筆記試験
適性検査		共通	20分	-	職務の遂行に必要な素質及び適性についての検査	
作文		共通	60分	50点	文章構成能力や国語の基礎的な表現力等を評価するための作文試験	
第2次試験	面接		共通	-	500点	個別面接による質疑応答形式
	体力測定	H	消防士	-	60点	反復横跳び、握力、上体起こし、20mシャトルラン、立ち幅とび、長座体前屈
その他受験資格の有無、申込記載事項の内容等についての審査						

## 7. 合格から採用まで

- (1) 試験合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、原則として令和9年4月1日以降に名簿順に採用されることとなります。なお、欠員が生じた場合には、名簿順に採用されることもあります。
- (2) 令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「子ども性暴力防止法」といいます。）に基づき、施行後に採用される者で子どもに接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、子ども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、任命権者による採用手続き等の過程において、書面等により、特定性犯罪の前科の有無を確認することがあります。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、子ども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

## 8. 給与及び待遇

- (1) 初任給（令和8年4月1日現在）の例

大学卒 月額 234,320円

短期大学卒 月額 218,665円

高等学校卒 月額 202,303円

※上記の月額には地域手当が含まれています。

※職務経験等がある場合には、所定の基準により加算されます。

※条例などの改定により、改定されることがあります。

- (2) 昇給 原則として1年に1回
- (3) 諸手当 期末手当・勤勉手当 年2回（6月、12月）  
その他扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。
- (4) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩時間1時間）
- (5) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）  
（ただし、勤務場所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）
- (6) 休暇 年次有給休暇のほか、特別休暇（結婚、出産、夏季、忌引等）があります。
- (7) 福利厚生 健康の維持・増進のための各種健康診断、各種給付・貸付事業等を行う共済制度があります。

### 【問い合わせ先】

〒920 - 0292

石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

内灘町総務部総務課 採用試験係

TEL : 076 - 286 - 6720

※午前8時30分から午後5時15分まで（土日、祝日を除く）

内灘町ホームページ <https://www/town.uchinada.lg.jp/>

